

(5) 精神障害者にも対応した地域包括 ケアシステム構築推進事業について

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは？



【目的】

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう **医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステム**の構築を目指しています。
- 地域の基盤整備とともに、市町村や障害福祉・介護事業所が精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるよう、**圏域ごとの保健医療・福祉関係者の協議の場を通じ、重層的な連携による支援体制**を構築します。

国が定める事業内容

1は必須 2～8は地域の実情に応じて任意

令和5年度から14メニューが8メニューに集約。

千葉市では3分科会（進め隊・広め隊・深め隊）を設置して活動を展開。（太枠の事業）

【令和4年度】

1	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
2	普及啓発に係る事業
3	精神障害者の家族支援に係る事業
4	精神障害者の住まいの確保に係る事業
5	ピアサポートの活用に係る事業
6	アウトリーチ支援に係る事業
7	措置入院者及び緊急措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事業
8	構築推進サポーターの活用に係る事業
9	精神医療相談に係る事業
10	医療連携体制の構築に係る事業
11	精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
12	入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
13	地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業
14	その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業



【令和5年度～】

1	精神保健医療福祉体制の整備に係る事業 (R4年度 1・8・13)	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の設置等による協議の場（必須）の充実 ・構築推進サポーターの活用による地域包括ケアシステムの支援体制構築 ・構築状況の実態把握及び事業評価
2	普及啓発に係る事業 (R4年度 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や精神障害、メンタルヘルスに対する地域住民の解を深める ・国が行う普及啓発事業の周知（世界メンタルヘルスデー、心のサポーター等）
3	住まいの確保と居住支援に係る事業 (R4年度 4)	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援関係者等との連携 ・居住支援に係る制度の活用推進 ・賃貸住宅等の入居者や居住支援関係者等の安心の確保につながる支援体制の構築
4	当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業 (R4年度 3・5)	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの経験を生かした交流活動（自助グループ）や、相談同行等の活動支援 ・当事者や家族等が集う場や地域住民との交流の場の設置 ・ピアサポートの活用や活躍支援
5	精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業 (R4年度 9・10)	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間精神医療相談窓口の整備 ・専門職配置及び迅速かつ適切に対応できる相談体制の整備 ・精神医療相談窓口の効果的な周知 ・精神科医療機関と他科とのネットワークの構築等
6	精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業 (R4年度 6・12)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期在院者の地域移行に向けた支援 ・地域生活を支援するための保健・医療・福祉等の連携による支援体制の構築 ・アウトリーチ支援や包括的な相談支援の実施等、地域生活支援に係る取組の整備
7	地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業 (R4年度 7・11)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心して暮らすための支援体制構築に向けた地域生活支援に関わる支援者等に対する研修の実施 ・措置入院者等の退院後支援を担う者に対する研修の実施
8	その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業	

事業実施状況

(1) 精神医療福祉体制の整備に係る事業

○地域包括ケアシステム構築推進連携会議

- ・開催回数 3回（3月に3回目を開催予定）
- ・構成員 27名（精神科病院、障害福祉サービス事業所、地域包括支援センター、家族会、法曹関係、行政職員等）
- ・協議内容 事業計画の企画立案・検討、実施状況の報告など

○構築推進サポーター事業（進め隊）

地域移行支援の経験のある事業所と経験の少ない事業所をマッチングし、地域移行のノウハウをレクチャーしながら事業所を育てる制度（OJT）

（令和4年度）

- ・支援ケース 2件（うち令和3年度継続ケース1件）
- ・新規OJT事業所 1事業所
- ・支援回数 延20回
- ・退院ケース 2件

事業実施状況

(2) 普及啓発に係る事業

○市民向け普及啓発活動（広め隊）

開催日	場所	参加人数	内容
9月30日（土）	緑保健福祉センター（緑区）	57名（会場：27名 オンライン：30名）	地域の特性や実情に合わせた内容で実施。
10月28日（土）	花見川団地第2集会所（花見川区）	54名（会場：14名 オンライン：40名）	
11月25日（土）	松ヶ丘公民館（中央区）	41名（会場：24名 オンライン：17名）	
12月9日（土）	幕張西公民館（美浜区）	40名（会場：9名 オンライン：31名）	
1月27日（土）	稲毛公民館（稲毛区）	22名（会場：10名 オンライン：12名）	
2月3日（土） 予定	若葉保健福祉センター（若葉区）	—	

緑保健福祉センター講演会



○若年層向け普及啓発活動（広め隊）

開催日	場所	参加人数	内容
11月2日（木）	植草学園大学保健医療学部 リハビリテーション学科	16名（大学2年生）	にも包括における関係機関（精神科病院・地域事業所）の役割について講演し、学生とのグループディカッションを実施。
11月28日（火）	淑徳大学総合福祉学部 精神保健福祉士課程	9名（大学2年生）	事例を通じて、各関係機関の方と一緒に考え、「にも包括」の重要性や支援について考えてもらう。
1月18日（木）	植草学園大学発達教育学部	80名（大学2年生）	にも包括における関係機関（精神科病院・地域事業所）の役割について講演し、学生と対話形式で必要性を考えてもらう。

淑徳大学 講演会



事業実施状況 (4) 当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業

○合理的配慮研修（深め隊）

①教育機関向け研修

開催日	場所	参加人数	内容
7月24日（月）	千葉市青葉看護専門学校	78名（専門学校2年生）	合理的配慮について、法律や当事者の話しを通じて理解を深めよう。
12月13日（水）	帝京平成大学健康医療スポーツ学部 看護学科	120名（大学2年生）	

帝京平成大学 研修会



②企業向け研修

開催日	場所	参加人数	内容
11月17日（金）	株式会社トミオ	23名	事例を通じてグループディスカッションを行い、合理的配慮について考える。また、当事者の体験談を通じて、振り返りを行う。

株式会社トミオ 研修会



※令和6年度では、複数の企業に向けて研修会を開催予定。

○退院支援プログラム（進め隊）

- ・体験談プログラム
病棟内プログラム、作業療法、デイケア等において、既に退院して地域生活を送っている当事者を招き、体験談を聞くプログラムを実施。
- ・日中活動体験プログラム
入院中の精神障害者が地域の事業所に出向き、事業所での日中活動を体験するプログラムを実施。
- ・生活訓練プログラム
入院中の精神障害者が地域の事業所にて、日帰りまたは宿泊を伴う生活訓練を受けるプログラムを実施。

事業実施状況

(7) 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

令和3年10月に実施した地域移行に関するアンケートから、医療機関と地域事業所に対する研修会を開催することとした。

○病院研修（進め隊）

- ・開催日：6月27日（火）
- ・参加人数：45名（医師・看護師・PSW・OTなど）
- ・内容：地域移行支援手順書を作成し、地域での流れや利用した患者の体験談の発表、関係機関の役割の説明などを行った。

病院研修の様子



○地域事業所向け研修（進め隊）

千葉県障害者基幹相談支援センターが行っている6区合同研修会において開催した。

- ・開催日：11月9日（木）
- ・参加人数：40名（オンラインのみ）
- ・内容：地域移行支援手順書を作成し、実際の地域移行支援の取り組み等やにも包括事業の説明を行った。

○全体研修会（地域移行支援者研修会）

1年間の活動の振り返りとして、各隊の活動報告を実施。
令和5年度は3月2日（土）に実施予定。

今後の事業方針

- 引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議や各分科会を軸として活動の幅を広げ、研修等もより一層、積極的に展開していく。
- 地域移行を円滑に進められるよう精神科病院及び事業所等との連携の強化や、地域住民等への広報・啓発活動をより推進していく。
- 地域移行だけではなく、地域定着にも力を入れ、住み続けられる環境整備のほか、課題集約および各関係機関の実情を把握し、より良い支援体制の構築を図る。